

令和 8 年第 3 回幸手市議会定例会 市政に対する一般質問通告書（通告順）

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	4	芦 葉 弘 志	1 補聴器購入補助金について	幸手市においては、少子高齢化の波が確実におきており、高齢化がすすむほど難聴の方が増えて聞こえにくさの課題がでてくる。聞こえにくさはコミュニケーションや社会生活に支障がおき結果的に孤立や認知機能の低下という大きな問題へつながると考える。そこで以下について市の見解を伺う。 (1) 補聴器助成について県内東部地域自治体の現状を伺う。(資料提供をお願いします。) (2) 補聴器助成の実施自治体の現状では 18 歳以下と 65 歳以上を分けて助成している自治体が多くあります。幸手市で施策として導入する場合の見解を伺う。 (3) 補聴器助成の実施自治体の現状では上限 2 万円から 4 万円、購入費用の 3 分の 2 を助成などさまざまですが、幸手市で施策として導入する場合の見解を伺う。 (4) 補聴器購入助成金に対して、坂戸市、鶴ヶ島市、鴻巣市では所得制限はありませんが、自治体によっては、非課税世帯や生活保護世帯に限定している自治体もあるが幸手市で施策として導入する場合の見解を伺う。 (5) 補聴器助成を幸手市で施策として導入した場合の予想される対象人数と見積額を伺う。

			2 耐震診断、改修工事補助金について	(6) 宮代町では、65歳以上の方で「聞こえ」ないことで生活に支障がある方を対象に、助成額30,000円を上限に助成しています。この補聴器助成について、市の考えを伺う。 令和8年7月28日16時27分に令和8年熊本地震が occurred。最大震度7を観測した。日本はこれまでも大きな地震の被害に見舞われ、今後も高い確率で大きな地震が起こることが予想される。大きな地震が起こらないと言える場所は、日本のどこにもない。地震による死亡原因の多くは家屋や家具類の倒壊によるものである。昭和56(1981)年5月以前に建てられた建物は、新たな耐震基準を満たしておらず、それ以降に建てられた建物と比べると地震に弱いことがわかっている。日本木造住宅耐震補強事業者協同組合では、2006年から2013年までに耐震診断を行った全国1万8,870戸について、診断結果を分析した。この結果、1981年6月の新耐震基準の実施から、2000年6月に建築基準法が再改正されるまでの間に建てられた木造住宅の約8割が、震度6強で倒壊する可能性があることがわかった。震度6強で「倒壊する可能性が高い」とされる住宅が61%、「倒壊する可能性がある」とされる住宅が23%だった。 (1) 幸手市では、1981年(S56)5月31日以前に建築確認を取得して建設された木造一戸建ての建築物が対象となっているが、他の自治体をみると、2000年(H12)5月31日以前の自治体もあるが埼玉県内自治体の年代と補助額の現状を伺う。(資料提供お願いします。) (2) 県内でも2000年(H12)5月31日以前に建てた住宅でも耐震診断改修工事補助金の対象にしている自治体が増加しているが幸手市の今後の見解を伺う。
--	--	--	---------------------------	---

			(3) 国土交通省の第一次国土強靱化実施中期計画 推進施策 4 1 - 2 住宅・建築物の耐震化《目標》居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）では、令和 5 年で 90%、令和 12 年で 95%の目標となっている。幸手市における耐震化率の現状と目標を伺う。 (4) 「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」では、住宅については令和17年までに、耐震性が不十分なものをおおむね解消することを目標とする。となっている。その具体的な取り組みとして、 住宅の耐震化に関する取組内容の充実 ・高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローン等の耐震化に関する融資制度の普及 ・省エネ改修等と合わせた耐震改修の促進 ・新耐震基準導入以降の木造住宅の耐震性能検証の普及促進 の3点をあげているがそれぞれについて市の考えを伺う。 (5) 国土交通省では耐震化率向上を目的に資料にあるようなポスターやリーフレットの活用も推奨してますが、市の考えを伺う。 3 不登校対策およびフリースクール の助成について 不登校の増加傾向は新型コロナウイルスの感染拡大前から見られましたが、令和 2 年度以降に急増し、その後も高い水準で推移している。文部科学省の調査によると、令和 6 年度の小・中学校の不登校児童生徒数は 35 万 3,970 人となり、児童生徒およそ 26 人に 1 人の割合に達した。小・中・高を合わせると約 42 万人に上り、その規模は看過できない水準になっている。数の増加とともに深刻なのが、支援が届きにくいケースの多さである。COCOLO プラン策定時の調査では、長期間欠席しているに
--	--	--	--

			もかかわらず、相談や指導につながっていない子どもが一定数いることも明らかになっている。相談窓口の存在を知らないまま対応が遅れたり、「少し様子を見よう」としているうちに長期化したりするケースも少なくない。 (1) 市内の不登校児の把握している人数を学校学年別に伺う。(資料提供をお願いします。) (2) 不登校児の受け皿として、市として現在の取り組みを伺う。 (3) 文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLO プラン) の通知を受けて市が取り組んできたこと、今後考えていることを伺う。 (4) 市内の各小中学校でフリースクールに登校している人数を伺う。(資料提供をお願いします。) (5) 不登校対策として、民間の活力を活かしていくことは官民連携のうえでも重要と考える。市内にもフリースクールがあるが、市としてフリースクールをはじめとした民間事業者との連携について市の考えを伺う。 (6) 2026 年度から、北海道北広島市内の小・中学校に在籍していて、民間のフリースクールなどを利用している児童・生徒に月謝の一部を助成している。助成内容は、①生活保護を受給している世帯は利用料の全額。②就学援助を受給している世帯は利用料の 4 分の 3 の利用料。③それ以外の世帯の方は利用料の 2 分の 1 で、いずれも月額 2 万円が上限となっている。このフリースクールの助成について
--	--	--	--

				市の考えを伺う。
2	3	宮澤大地	1 子育て世代における各種申請手続きの負担軽減について	幸手市では、令和 8 年度より子育て家庭への支援として、未就学児 1 人につき 2 万円のデジタル商品券を配布する「子育て応援ハッピーギフト」が実施されています。この事業は、電子申請による申し込みとなりました。今後、子育て世代を対象とした支援制度をより利用しやすいものにしていくためには、給付内容の充実だけでなく、申請方法や提出書類の分かりやすさ、手続きのしやすさも重要であると考えます。そこで次の質問をさせていただきます。 (1) 子育て応援ハッピーギフトを始め、子育て世代を対象とした各種支援制度について、申請方法や手続きの分かりやすさに関する現状と課題を、市はどのように認識しているか伺います。 (2) 各種申請において、オンライン申請や電子提出の活用、入力項目の簡素化、同じ情報を何度も記入しなくて済む仕組みづくりなど、子育て世代にとって分かりやすく利用しやすい手続きへの改善について、市の考えを伺います。 (3) 保育所や放課後児童クラブなどの申請において、就労証明書の提出が必要となる場面があります。制度の公平性や不正防止を確保する必要があることは理解しています。その上で、勤務状況に変更がない場合の提出・確認の方法や頻度、電子提出の活用などにより、保護者の提出負担や、事業者の書類作成負担を軽減できる運用の余地があるか伺います。

			2 物価高騰を踏まえた建設工事費及び学校給食の安定的な提供について	近年、資材費や労務費、食材費、人件費などが上昇しており、市の建設工事や学校給食にも影響が出やすい状況にあります。建設工事については、契約後に資材価格や労務費が上昇した場合、契約金額の変更や追加の予算措置が必要となることがあります。事業を進める上で必要な対応である一方、このような対応が重なれば市の財政負担にも影響します。また給食費無償化は子育て世帯にとって大変ありがたい取り組みですが、食材費・人件費等が上昇する中で、給食の安全性や質を保ちながら、安定的に提供していくことが重要です。そこで、物価高騰を踏まえた建設工事費及び学校給食の安定的な提供について質問いたします。 (1) 本市の建設工事において、資材費や労務費の高騰による影響をどのように把握しているか伺います。 (2) 建設工事において、物価高騰等により契約金額の変更が必要となる場合、市はどのような基準や考え方で対応しているか伺います。また、それに伴う財政負担をどのように捉えているか伺います。 (3) 令和8年度から実施されている給食費無償化を踏まえ、食材費や人件費等が上昇する中で、給食の安全性や質を保ち、安定的に提供するためにどのように対応しているか伺います。
3	1 2	本 田 謡 子	1 防災について	(1) 避難行動要支援者において、個別避難計画書提出が半分以下であることについて、その原因と対応策などを伺う。 (2) 福祉避難所を二次避難として市は考えているようですが、最初の避難所として開設する必要性はないのかを伺う。

				(3) 幸手市の危機管理監はその時の市民生活部長が兼任しています。しかし、部長になってからそこで防災士を取得し、以前は係りのなかった状況の方が多いと思います。そこで危機管理のプロである自衛隊経験者等を採用することは出来ないのかを伺う。 (4) 災害に関する協定についての経過とその内容、また幸手市とその団体とのつながり、平常時のかかわりについて伺う。 (5) 幸手市の感震ブレーカー設置状況について、その必要性和現状を伺う。
			2 教育対策について	(1) 外国人の子どもや障がいのある子どもなどに対する、給食や授業などの対策や対応について伺う。
			3 高齢者の施策について	(1) 広報さって、または市のホームページ、市の X を見ても、子ども向けのイベントが多く見受けられる。しかし、高齢者向けのイベントがあまりにも少ないのはなぜなのかを伺う。
			4 クビアカツヤカミキリについて	(1) 広報さってにおいて公表され、その効果や問い合わせなどはあったのか伺う。 (2) 権現堂公園と市内の被害の状況を伺う。 (3) クビアカツヤカミキリの対応について、埼玉県と幸手市のそれぞれの対応を伺う。

4	6	坂 本 達 夫	1 「市役所本庁舎建て替え計画の推進」と「市民・職員の命を守ること」の両立について 2 旧香日向小学校の賃貸借契約について	(1) 本庁舎建て替え計画の年度ごとのスケジュールを伺う。 (2) 本庁舎建て替え計画の推進と熊本地震を経験した上で、耐震性に問題のある本庁舎を使用することの問題を木村純夫市長はどう考えているのか伺う。 (3) 人の命を、市長として守るのだという、強い思いをお持ちか、木村純夫市長に伺う。 (4) 私は、本庁舎を今すぐ使用禁止とし、その機能をウエルス幸手に持っていくことを提案する。この提案に対し、木村純夫市長の考えを伺う。 (1) 土地・建物の賃貸料を減額することに対し、幸手市が享受するメリットについて伺う。 ・これまでの看護学校の卒業生数と卒業生が幸手市職員となった実数を伺う。これを資料として用意ください。 ・現在の看護学校に在学する学生数、その中で幸手市に住民票のある学生数及び入学することにより、幸手市に転入した学生数を伺う。 ・減額理由の中に、「地域医療及び地域福祉体制の整備充実を図る」とあるが、これは看護学校側にこの行為を求めているのか、それとも市が行う行為として考えているのか。 ・以上のほか、幸手市が享受しているメリットがあればお答えください。
---	---	---------	---	--

			(2) 6月議会で、木村純夫市長はこの賃貸借契約を見直す考えはないと明言された。その見直さないとする理由を木村純夫市長に伺う。 (3) 幸手市財政は、厳しい状態に置かれている。現状、令和8年度の財政力指数や令和8年度末の財政調整基金残高を見るならば、幸手市財政は極端に悪い。直ちにこの賃貸借契約を見直すべきと考えるが、木村純夫市長の考えを改めて伺う。
		3 さくらマラソンについて	(1) さくらマラソンを実施する目的を木村純夫市長に伺う。 (2) 高齢者の参加を考慮し、10キロコースの制限時間を80分から90分に延長できないか、木村純夫市長に伺う。 (3) 10キロコースのコース取りを変更することにより、参加者数を増やせるのではないか、木村純夫市長に伺う。 (4) 車椅子の参加も認め、誰もが参加できる大会を目指すべきではないか、木村純夫市長の考えを伺う。
		4 移動販売車「とくし丸」、「うえたん号」について	(1) 「とくし丸」、「うえたん号」の7年度の利用者数を伺う。 (2) 「とくし丸」、「うえたん号」の利用者の声をどのように行政として受け止めているか伺う。 (3) 「とくし丸」は現金取引であるが、「うえたん号」はスマホやカード支払い、公共料金の支払いも用意している。利用者は、どういう意見か把握しているか伺う。

			5 中川崎香取神社のブランコについて	(4) 高齢者の多く住む幸手市にとって、移動販売車の活動は素晴らしい事業であると私は評価します。木村純夫市長は、どのように評価されているのか伺う。 (1) 現在残っているブランコを修理し、元の4連式ブランコとして使用できるようにして頂けないか。木村純夫市長の考えを伺う。
5	1 1	小 河 原 浩 和	1 幸手市の農業振興について 2 移動販売車の活動状況について	(1) 「地域計画」の現状と今後の推進について伺う。 (2) 地産地消促進の現状と今後の推進について伺う。 (3) ゆめファーム全農トレーニングセンター幸手の進捗状況について伺う。 (4) 上高野地区土地改良事業(サラダボール)の進捗状況について伺う。 (5) 地域おこし協力隊の活動状況について伺う。 (すべての項目で提出できる資料があれば、お願いします。) (1) 「とくし丸」と「うえたん号」の運行状況を伺う。(資料提出お願いします。) (2) それぞれの移動販売車に特色や違いがあるか伺う。 (3) 利用者の声はどの様に反映されているか伺う。 (4) 事業者の声はどの様に反映されているか伺う。

				(5) 幸手市はこの事業のさらなる発展のためどのような事を考えているか伺う。
6	8	枝久保喜八郎	1 今後の教育及び学びの未来について 2 天神の湯の再開について 3 新公共交通の進展について	(1) 国が進めるデジタル教科書の課題及び是非について伺います。 (2) 情報教育の小学校段階からの強化について伺います。 (3) 小中学校のカリキュラムの新たな考え方について伺います。 (1) 再開コストと再開後のコスト全般について伺います。 (1) 本年6月に公布された、地域公共交通に関する改正法（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律）では、協力・連携を図るべき地域の関係者と、事業実施への協力に係る努力義務が規定されていますが、その後の市の対応はどのような状況か伺います。 (2) 公共ライドシェアについての可能性を伺います。
7	5	四本奈緒美	1 「りんごの棚」と読書バリアフリーの推進について	読書バリアフリー法は、2019年に施行され、視覚障がいだけでなく、発達障がいや肢体不自由、学習障がい等により読字に困難がある方も、利用しやすい形式で読書の楽しさや知識を得られる環境づくりを推進することを目的としている。また、本市が策定している「幸手市子ども読書活動推進計画」においても、子ども読書活動を推進するための環境の整備・充実のために、基本目標2において、配慮や支援を必要とする子どもの図書の充実が掲げられている。様々な障がいがある子どもたちの「本を読みたい」という気持ちを大切に育んでいく環境整備の推進が重要であると考えます。

			(1) 本市図書館では、読書に困難を抱える子どもたちに対し、読書バリアフリー法を踏まえどのような読書支援を行っているのかを伺う。 (2) 「りんごの棚」は、障がいのある子どもだけでなく、全ての子どもたちが共に利用出来るインクルーシブな読書空間として各地の図書館に広がっている。本市に於いては、幸手市立図書館にはすでに設置されているが、香日向分館には未設置である。読書バリアフリー法の理念を平等に地域で実現する為に香日向分館にも「りんごの棚」を設置すべきと考えるが市の見解を伺う。 (3) 読書バリアフリー法の理念をより身近なものとするために、学校図書館の役割が大変重要であると考え。読書に困難を抱える児童生徒が、自分に合った読書の方法が選べる環境づくりを進めるために、学校図書館におけるアクセシブルな資料の整備や読書支援の現状について伺う。 (4) 「りんごの棚」の考え方を取り入れた学校図書館の環境整備について市の見解を伺う。 (5) 幸手市子ども読書活動推進計画が最終年度を迎えている。改定予定はあるのかを伺う。その場合、読書バリアフリー法の理念と具体策を更に盛り込む必要があると考えるが、市の見解を伺う。 2 子宮頸がんおよび HPV 関連がんの撲滅に向けて 子宮頸がんの主な原因は HPV（ヒトパピローマウイルス）による感染であり、ワクチン接種によって予防可能ながんである。しかし、依然として若い女性の命を脅かす深刻な病気となっている。国が令和4年度～令和6年度に実施した接種機会を逃した方へのキャッチアップ制度が終了し、現在は小学6年生～高校1年生までが定期接種対象者となっている。世界保健機関（WHO）は、2030年までに「女子の90%が15
--	--	--	--

			歳までに HPV ワクチンを接種する」ことを掲げ、子宮頸がんの撲滅を国際的に推進している。実際に男女ともに接種が進むオーストラリアでは HPV 感染率および HPV 関連疾患が減少しており、近いうちに子宮頸がんが撲滅できるとも言われている。本市に於いても子宮頸がんから若い女性の命を守るために、積極的な取り組みが必要と考える。 (1) 過去3年間の定期接種の接種件数、接種率の推移と、令和7年度の対象者への個別通知等、啓発状況を伺う。(接種件数、接種率の資料要望) (2) HPV ワクチンを低年齢で接種する場合のメリットを伺う。 (3) 令和8年度以降にさらに接種率を上げていくための取り組みとして、個別通知の実施予定の状況を伺う。 (4) 男性も HPV 感染により肛門がんや尖圭コンジローマなどの疾患を発症するリスクがあり、ワクチン接種でこれらの疾患を予防することが出来る。また、HPV ワクチンを男女ともに接種することで社会全体の HPV 感染率を下げる効果が期待されている。HPV ワクチンは、実際に2026年3月20日時点で85の国と地域で男女ともに定期接種の対象となっており、G7諸国の中で、男性への定期接種が実施されていないのは日本だけとなっている。こうした状況を受け、国の定期接種化を待たずに、現在90以上の自治体で任意助成が実施されている。近隣では熊谷市、行田市、寄居町、秩父市などが実施をしている。そこで、本市に於いて小学校6年生～高校1年生の男子への接種費用助成事業を実施した場合の初年度総予算の見込み額を伺う。
--	--	--	---

			3 災害時の命を守る対策について	(5) 本市も男性への9価HPVワクチンの任意助成を実施すべきと考えるが見解を伺う。 本市に於ける災害時の命を守る給水体制と車両の退避場所について伺う。 (1) 給水拠点はあるのか。それぞれの所在地と想定給水人口を伺う。 (2) 給水車・給水タンク・飲料水袋等の給水資機材のそれぞれの容量と現在庫と、想定断水人口に対する給水能力は十分か伺う。 (3) 県水が停止した場合、地下水等でどの程度給水を維持できるのか伺う。 (4) 給水拠点まで行けない高齢者、障がい者、乳幼児世帯等への巡回・個別給水体制はあるのか伺う。 (5) 幸手市と㈱ジョイフル本田で締結された「災害時における応急物資の優先供給及び駐車場の一時使用に関する協定」の「幸手市内で大規模な洪水、豪雨が発生した場合、または発生する恐れがある場合に㈱ジョイフル本田幸手店は住民等の自家用車の退避場所として立体駐車場の2階190台分を提供する」という協定内容の具体的な実施方法を伺う。
8	1	高野 優一	1 戸島未整理地区の開発について	(1) 市長答弁で「県の企業局はもとより、どこがターゲットかというのは、私は分かっておりますので、それも含めて丁寧にトップセールスとして当たって、地元の発展イコール幸手市の発展につながり

			ますので、できるだけ時間をおかないで全力を挙げてこれらの動きについてやっていきたいというふうに思います。」とのことでしたがその後の成果を市長に伺う。 (2) 進捗状況を伺う。 (3) 進捗状況の報告会が行われたか伺う。 2 防犯カメラ設置について (1) 「国庫支出金等の特定財源が得られる方法などを検討しており、何とか前向きに、実施時期を含めて総合的に判断してまいりたい」と答弁を頂いたがその後について伺う。 3 外国人住民が安心して暮らせる体制作りについて (1) 現在の庁内標識は外国人住民に伝わる内容か伺う。 (2) やさしい日本語と英語表記は整っているかについて伺う。 (3) 市は庁内案内標識について、やさしい日本語、英語、図記号を組み合わせた表示へ見直す考えがあるのか伺う。 (4) 窓口案内は、部署名だけでは外国人住民に伝わりにくい場合がある。そのため、窓口名に加えて、住所変更、証明書、保険、子育てなど、手続の内容が分かる表示に改めるべきと考えるが、市の見解を伺う。 (5) 納税通知、督促、保険料通知、各種手続案内など多言語の案内文で作成されているか伺う。 (6) 通知書本体とは別に、やさしい日本語や外国語による案内文を同封することについて、どのように考えているのか伺う。
--	--	--	---

			4 ふるさと納税について	(7) 今年度中に対象文書を絞って試行し、検証後、次年度から本格実施する考えはあるのか伺う。 (1) ふるさと納税は自主財源の確保に加え、市内事業者の販路拡大や幸手市の知名度向上にもつながると考える。市はこの制度をどのように位置づけているのか伺う。 (2) 昨年度の実績を伺う。 (3) 現在の寄附額、返礼品数、参加事業者数はどうなっているのか伺う。 (4) 返礼品の充実は、自主財源の確保だけでなく、市内事業者の販路拡大にもつながると考える。今後、新たな返礼品や参加事業者をどのように増やしていくのか、市の方針を伺う。 (5) 返礼品開発支援や事業者への働きかけを強化すべきと考えるが、市の見解を伺う。 (6) 返礼品を増やしても、寄附者に届かなければ効果は限定的です。ポータルサイトでの見せ方や季節ごとの特集、幸手市の魅力発信を含め、PR強化にどう取り組むのか伺う。
9	7	小林 英雄	1 廃棄物処理について	(1) 6月議会での質問、答弁の対応として、一般廃棄物処理が適切に行われているか実態確認の為に、排出業者、収集業者に定期的なアンケート調査を行うこと、また、一般廃棄物処理の条例によるマニフェストの制定について市長に伺う。

			2 「アスカル幸手」臨時駐車場の設置について	(2) 収集許可業者の車両入替について市の対応を伺う。 (3) 令和元年から令和8年までの車両入替台数、車両増車台数について伺う。 (1) 臨時駐車場設置の進捗状況と今後の予定、見通しについて伺う。
10	10	松田雅代	1 令和8年熊本地震及び千葉豪雨災害から見る幸手市の防災・減災体制の実効性の検証について	(1) 7月28日に発生した令和8年熊本地震及び8月14日の千葉豪雨災害を踏まえ、幸手市が地域防災計画に定める情報収集・発信体制が、特に、発災直後に実際に機能するかの検証は行ったか。また、その結果をどう捉え、何を課題と認識したか伺う。 (2) 災害時には時間の経過とともに必要な情報が変化する。熊本地震や千葉豪雨災害では、テレビ等で発災直後など過去の情報が夜半になっても何度も繰り返し表示され、情報の発生時点や、その後の変化が分かりにくい場面があった(資料参照)。発災直後、現地ではどんな情報が住民に、どのように伝達されていたのかについて、全国自治体間で検証・共有の機会はあるのか。また、本市では、市民の判断に必要な情報をどのように整理して発信するのか。「いつの情報か」「現在も有効か」「その後どう変化したか」が市民に分かるよう、今が見える、先が見える情報のリアルタイムで更新・表示・周知する仕組みをどのように構築しているのか伺う。 (3) 幸手市で同じことが起きた場合、市民、自治会、自主防災組織等への情報伝達手段とは。逆に、地域や個人から行政に情報伝達する手段はどのように設定されているか。また、その手段の有効性の検証は行っているか伺う。

			(4) 特に、千葉豪雨災害では、初めての経験であったことに加え、短時間での増水ということもあり、車による避難中に複数の死亡者が出る、水没した車が多数放置されるなど、「避難すること」そのものが安全とは限らない現実が明らかになった。この事例は、平時から地域の地形や都市構造、避難経路等を踏まえ、「その地域で起こり得ること」を住民が知っておくことの必要性を浮き彫りにしたと思う。今回の災害事例を踏まえ、幸手市でも、ハザードマップや本市の防災・減災体制についての情報を整理し、市民に浸透させるとともに、発災直後の住民の判断と行動につながる「災害時に住民が判断するための情報」を、平時から地域ごとの予備知識として住民と共有してはどうか。そして、こうした地域ごとの災害リスクや判断材料を、今後の防災訓練にも取り入れていくことを提案するがいかがか伺う。
		2 AI時代の「問い力」育成について	(1) AIの進展により、これまで人が担ってきた仕事そのものが大きく変化している。本格的なAI時代を迎える中で、幸手市は、子どもたちにどのような力を身につけて義務教育を終えてほしいと考えているのか。また、その考えを、来年度開校する東小中学校の9年間の教育にどう生かしていくのか。教育長の見解を伺う。 (2) 学校図書室を「本が置いてある部屋」から「問いを生む場所」として、「知の拠点」として再構築することを提案する。教育長の考えを伺う。
		3 看護師育成の地域ポテンシャルについて	(1) 埼玉県内で看護専門学校の閉校や募集停止が相次ぐ中、幸手市には、看護師養成を担う教育機関が複数存在するという地域資源がある。市としてこのポテンシャルを地域医療や人材育成に生かしていくことについて、市長はどのようにお考えか。今すぐ具体的な施策

				ということではなく、まず関係機関と可能性を共有し、地域の人材育成につなげていくことについて、市長の見解を伺う。
1 1	1 5	大 平 泰 二	1 駅西口土地区画整理・幸手駅舎	(1) 2011 年 平成 23 年 3 月事業計画決定 当初予算は 61 億 50 万円 施工期間 平成 23 年～令和 13 年（清算期間 5 年含む）21 年間で定めたか伺う。 (2) 当初事業計画予算案 61 億 50 万円の事項別予算（75 億円・80 億円一覽参考）について伺う。（資料提出） (3) 当初事業案の年次毎（平成 23 年から令和 8 年）の財源内訳（国費、市債、一般財源）案と決算額（令和 8 年は予算）のそれぞれの比較について伺う。 (4) 当初予算で国土交通省に提出した国庫金交付申請書及び承諾書の写しの提出を求める。 (5) 2016 年 平成 28 年 9 月 事業計画変更（第 1 回）72 億 6900 万円工期は、2015 年（平成 27 年 4 月）から何年までと定めたか。 (6) 当初から 3 回目の変更まで国土交通省に提出した国庫金交付変更申請書及び承諾書の内容について伺う（写しの資料提出）。 (7) 2018 年（平成 30 年 6 月）事業計画（第 2 回）事業費 75 億 7900 万円事業計画の年次毎の財源内訳について伺う（資料提出）。 (8) 2023 年（令和 5 年 7 月）事業計画変更（第 3 回）事業費 80 億 5323 万 7 千円事業計画の年次毎の財源内訳について伺う。

				(9) 第3回目の変更で、都市計画道路が4億9942万4千円から7億6024万5千円に変更となった理由について伺う。 (10) 調整池宅地造成等7億9494万4千円が4回目変更では記載されていない問題について伺う。 (11) 道路築造工事の計画では、「182mを551m実施」とある。また、「計画では駅前広場の整備2600㎡は含まれていなかった」と言っているが、平成30年に実施した理由について伺う。 (12) 令和9年から令和35年までの事業費の総額と事業費内訳及びその財源内訳について伺う。(資料提出) (13) 2011年(平成23年3月)事業計画決定から令和7年までの計画地区内の人口数世帯数の推移について。(資料提出) (14) 幸手駅建設費の当初予算案と決算額の負担割合含む財源内訳を含む比較。その後の乗降客数の推移についても伺う。(資料提出) (15) 駅西口土地区画整理の開発の経済効果について伺う。 (16) 区画整理地区内の土地開発公社から買い上げた土地と総額、残存している土地の面積について伺う。 (17) 2023年6月議会で木村市長が「現時点で幸手駅西口土地区画整理事業の事業費が約108億円になるとは考えておりません」と答弁しているが、それから2年後に事業費の見直しを打ち出したのは何故か伺います。
--	--	--	--	--

			2 アスベスト問題 3 重点事業の市債発行見込と財政問題について 4 市民要望	(1) アスベスト被害を受けた市民に対する救済措置について。例えば、県への要望等、市が支援等をする事について伺う。 (1) 今後 10 年間の重点事業の市債発行残高の推移と元利償還額と年数について伺う。(資料提出) (2) 新庁舎建設で市債に対する「交付税措置」の意味について。 (3) 今後 10 年間の生産労働者人口の推移について (1) クーリングシェルターとして使用している幸手市コミュニティセンターのエアコンが故障中。早く直してもらいたいとの市民要望がある。改修見通しについて。 (2) 千塚西公園周辺民家の防音周知対策について。 (3) 香日向地域を流れる河川（大中落）の安全対策の改善について。
1 2	2	小 泉 圭 司	1 災害時における避難所の開設及び避難体制について	災害時には、指定避難所が迅速かつ確実に開設され、避難者を安全に受け入れる体制が必要である。特に、学校統廃合に伴う廃校施設や、市が直接管理しない施設、今後貸付・売却等によって管理者や所有者が変わる施設についても、地域の避難所機能を確実に維持する必要がある。また、水害時には垂直避難を含め、実際の収容能力を把握しておく必要があることから、以下伺う。 (1) 避難所の開設体制と管理主体変更後の対応について 災害時における避難所の開設判断、解錠、安全確認及び避難者受入れの体制について伺う。また、過去に市が直接管理していない施設で開

			設が遅れた事例を踏まえた改善内容と、廃校後の学校施設や、民間への貸付・売却等により管理者又は所有者が変わった場合に、迅速かつ確実な避難所開設をどのように担保するのか伺う。 (2) 水害時の垂直避難と収容能力について 水害時に垂直避難が必要となる避難所について、想定浸水深を踏まえた避難可能な階層、使用可能面積及び収容可能人数を施設ごとに把握しているのか。また、地域ごとの想定避難者数との比較を行い、収容能力が不足する場合の対応をどのように想定しているのか伺う。 大規模災害による断水時には、入浴や衛生環境の確保が重要となる。一方、本市では天神の湯や老人福祉センターの浴室が使用されていない。既存施設を、平時には健康増進、介護予防、交流の場として、災害時には生活支援拠点として活用する視点から、以下伺う。 (1) 災害時の入浴支援と既存施設の活用について 大規模災害時における市民の入浴支援体制と、天神の湯や老人福祉センター浴室等の既存設備を活用する考えについて伺う。 (2) 天神の湯の公共的価値と持続可能な運営について 天神の湯について、修繕費や維持管理費等の収支だけでなく、健康増進、介護予防、孤独・孤立対策、地域交流、防災等の効果を含めて評価する考えについて伺う。また、利用料金や運営方法、民間活力、健康事業との連携、移動手段等を見直す考えについて伺う。 (3) 天神の湯の再生に向けた具体的な検討について 他自治体の再生事例や民間事業者の知見を活用し、天神の湯を「健康・交流・防災」の拠点として再生する可能性について具体的な調査・
--	--	--	---

			3 公共施設個別施設計画の具体化と新庁舎整備について	検討を行う考えについて伺う。 本市では新庁舎整備が進められている一方、公民館、図書館、福祉施設等の老朽化や、学校統廃合による公共施設の再編も課題となっている。公共施設個別施設計画では、今後の方向性を「検討」としている施設も多いことから、個々の施設を個別に整備するのではなく、市全体を俯瞰した公共施設再編の方向性を明確にする必要があると考え、以下伺う。 (1) 公共施設個別施設計画の具体化について 「検討」とされている各施設について、統廃合、複合化、機能移転等を含めた具体的な方向性、優先順位及び工程を示す考えについて伺う。 (2) 将来を見据えた新庁舎の規模・機能について 新庁舎について、公共施設全体の再編や DX・オンライン行政サービスの進展による将来の来庁需要を踏まえ、必要な規模及び機能を検証した上で整備を進める考えについて伺う。 (3) 行政・防災拠点としての整備について 現庁舎敷地への消防署の配置を検討する場合、周辺用地の取得等による敷地拡張も含め、市役所、消防、防災、災害対策、市民交流等の機能を複合した総合的な行政・防災拠点として整備する可能性について伺う。 (4) 「縮充」と公共施設再編の推進体制について 市長が示す「縮充」について、施設の廃止や縮小に伴い、具体的にどのような機能を「充実」させるのか。また、教育、福祉、防災、庁舎、財政、DX 等にまたがる公共施設再編について、誰が責任を持って全
--	--	--	-----------------------------------	--

			4 学校・保護者・教職員が安心できる相談・対応体制について	序的に調整し、実現していくのか伺う。 本市では、職員が安心して働ける職場環境を整備するため「ハラスメント防止指針」を策定し、相談窓口の設置や組織的な対応体制を整備している。学校現場においても、保護者からの過度な要求や暴言等から教職員を守る一方、子どもの学校生活等に不安を抱える保護者からの正当な相談や意見には丁寧に対応する必要がある。子ども、保護者、教職員の三者が安心できる環境を整える観点から、以下伺う。 (1) 学校現場におけるカスタマーハラスメントへの対応について 保護者等からの過度な要求や暴言等に対し、教職員個人に負担を負わず、学校及び教育委員会が組織として対応する体制について伺う。 (2) 教育委員会の相談・調整体制と専門人材の活用について 学校と保護者だけでは解決が困難な場合に、教育委員会が第三者的な立場から調整するとともに、不登校等の複雑な課題に対応するため、公認心理師等の専門人材を活用する考えについて伺う。 (3) 相談・対応ルールの明確化について 市が策定したハラスメント防止指針の考え方も踏まえ、保護者からの相談・要望への対応手順、教育委員会が関与する基準、教職員をハラスメントから守る対応等を明確にした学校現場における相談・対応指針を整備する考えについて伺う。
13	9	木村治夫	1 「災害時協力井戸」登録の確立に向けて	(1) 市として災害時協力井戸設置の現状について伺います。 (2) 市として災害時協力井戸設置の課題について伺います。

				(3) 自主防災会組織代表者への周知、また、現状井戸設置状況調査の実施について伺います。 (4) 区長会等での周知について伺います。 (5) 個人・企業・団体等への周知について伺います。 (6) 防災訓練や防災講演会での井戸登録の呼びかけ等について伺います。 (7) 市負担での水質検査の実施について伺います。 (8) 市負担での案内板設置について伺います。 (9) 水質検査費用の一部に補助金等を交付することについて伺います。 (10) 水質検査の周知及び斡旋等について伺います。 (11) 災害時応急用井戸修繕補助金の新設について伺います。 (12) 市ホームページ・SNS・ソーシャルメディア等での周知について伺います。 (13) 「災害時協力井戸」登録への市としての設置目標数、また、安定運用に対する市長の見解を伺います。
--	--	--	--	--